

9月県議会 委員会報告

漁業不振の原因究明なくして 再生策の妥当性は評価できない

有明海・八代海
再生特別委員会

有明海・八代海再生特別委員会では、海域環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件が審議されています。

今回の委員会では、この間の各施策の取り組みに関する評価を検証し、これからあらたに取り組むべき課題についての議論がありました。山本のぶひろ県議は、有明海異変の原因について、熊本日日新聞に2人の県内大学の先生が見解を述べておられたことを紹介し、「委員会としていずれかの先生に講演をお願いしてはどうか」と提案しました。

有明海異変をめぐっては、漁業被害が深刻化した原因について、諫早干拓潮受け堤防を一定期間開門し、影響を調査すべきだとする高裁判決が確定しています。それから9年が経過しましたが、国・農水省は開門命令に背を向け続けています。いっぽうで「有明海再生事業」として投入された国費は500億円にも上っています。



県に対し、サン・エレクトロニクスの工場閉鎖を撤回するよう指導せよと求める山本のぶひろ県議ら＝9月5日

す。対策費がつき込まれ続けても、魚や貝が取れなくなつた漁業不振は続いています。異変の原因が解明されないうまま対策事業に公費を投入し続けることへの妥当性も問われてくるのではないのでしょうか。

蒲島知事も、「開門調査を求め熊本県の姿勢は変わらない」と繰り返して言明しています。そうであるならば、より積極的に開門調査の実施を求め、農水省や沿岸各県に働きかけを強めるべきです。

保育無償化、児童虐待問題など質問

厚生常任委員会で山本県議

20日に開かれた厚生常任委員会で山本のぶひろ県議は、○保育無償化に関わる県の予算措置について、○児童虐待の通告に対応する県の体制の現状について、○生活保護支給の水準についてといった点で執行部に状況や認識を訪ねました。

チソン子会社の一方的な工場閉鎖は許されない

水俣病被害拡大の加害者として地域振興に責任持たせよ

山本のぶひろ県議ら「指導責任がある」と県に申し入れ

水俣市のチソン子会社、「サン・エレクトロニクス」が採算悪化を理由に工場を閉鎖し、14人の従業員を全員解雇すると発表しました。こうした一方的な通告は決して許されるものではありません。そもそもチソンは、本来ならば、未曾有の公害被害をもたらした加害企業として、存続自体が許されないと考えます。けれども水俣病患者への補償金支払いを滞りなく貫

県、種子条例制定へ

制定求める声が県政動かす

昨年4月、安倍政権は、コメや麦などの種子の開発・普及は県の責任としてきた「主要農作物種子法」を一方的に廃止しました。種子の供給が民間企業にゆだねられ、種子代の高騰を招きかねません。これに対し、従来の仕組みを守るために自治体独自の種子条例を制定する動きが全国に広がっています。熊本でも「いのちと暮らし・平和を守る熊本ネットワーク」が対県交渉で条例制定を求めるなどしてきました。

9月議会では山本のぶひろ県議も、県民連合や立憲民主党の議員らとともに紹介議員となり、県に種子条例の制定を求める請願を提出。9月議会では同様の請願が計4本提出されました。蒲島知事は本会議において、次期定例会に向けて条例制定提案のための準備を進めていく意向を表明。条例案に関しての意見募集が開始されています。

当初は「要領」で対応するとしていた熊本県でしたが、条例制定を求める県民の声が県政を動かしました。

徹させるため、国・県からこれまで2千億円を超える資金が投入されてきたのです。患者補償はもとより、水俣地域の振興に貢献する責任がチソンに課せられてきたのは当然です。

山本のぶひろ県議は9月5日、日本共産党の高岡朱美、平岡朱市議らとともに、工場閉鎖計画の白紙撤回を指導するよう求め、蒲島知事に対する申し入れを行ないました。

日本共産党 山本のぶひろ 県議会だより

2019年
10月号

熊本市中央区水前寺6丁目18・1
電話096・333・2647
ファックス 385・0255
HP「日本共産党 山本のぶひろ」

9月議会

知事提出議案に対する 反対討論をおこないました

最終日
最議会
議本

マイナンバー連携の ための予算には反対

提案された補正予算の中にはマイナンバー関連の予算が盛り込まれました。マイナンバーは、日本に住むすべての国民・外国人に12桁の番号をつけ、各自の個人情報行政などが参照・活用できるようにすることが意図されています。山本のぶひろ県議は、個人情報流出やプライバシーの侵害につながる懸念を指摘し、マイナンバー連携のためのシステム改修予算に反対を表明しました。

コンセッション方式は 上下水道民営化への 突破口になりかねない

工業用水道事業にコンセッション方式（運営権を民間事業者を設定すること）を導入するための条例制定が提案されました。いっぽう水道民営化に対しては国民から不安と反対の声が沸き起こっています。山本のぶひろ県議は、今回の工業用水道事業へのコンセッション方式導入が突破口となり、今後上下水道までも民営化が持ち込まれてくる危険につながるとして、コンセッション導入の提案に反対しました。

生活保護切り下げ に反対する請願の 採択もとめる

「熊本県生活と健康を守る会」の皆さんから、生活保護基準の切り下げを中止するよう国に求めてほしいとする請願が提出されました。山本のぶひろ県議は、今回の切り下げによって子育て中の世帯の受給額が削減されていることを指摘。これは子育て支援に逆行すること、現在の保護基準は国連からも最低限の生活水準を満たしていないと勧告されていることなどを紹介し、請願を採択するように求めました。

千興ファーム 債権放棄

原資は県民の税金 県は納得できる説明を

山本のぶひろ県議、本会議で質疑 採決には棄権

9月県議会では、株式会社「千興ファーム」グループの厳しい経営状況を理由に、県が貸し付けていた資金の一部を債権放棄することが提案されました。

これに対し山本のぶひろ県議は9月17日の本会議で質疑に立ち、①そもそも企業の返済能力に見合った適正な貸付だったのか、②県が貸し付けた制度は全国的にも不良

債権の増加が問題となっていたにもかかわらず、債権放棄に至るまでに適正な指導や対策が打てなかったのか、③提案された再生計画では「着実な経営再建が見込まれる」とある。それならば債権放棄でなく返還猶予を認め、経営再建後に返還を求めることはできないのかの三点について県の見解をたどりました。

山本県議の問いに対し

商工観光労働部長は「今回の経営改善策によって企業の雇用や馬食文化を守るができる」と債権放棄の意義を強調。

山本県議は、県民の税金を原資とした貸付の一部が債権放棄されることについて、県民が納得する説明が十分に行なわれていないとして、採決の際には「棄権」を表明し、議場から退席しました。

9月議会を終えて



県議の任期四年間の中で、一般質問できる回数は六回までということが申し合わされているため、今回私は一般質問を行なうことができませんでした。ただ、提案されている議案の身を県民の立場で審査し、一般質問以外でできる発言の機会をとらえて意見表明することは、議員としての最低限度の責任だと考えています。今回も本会議での質疑と反対討論、委員会での質疑応答などで精一杯、県の姿勢を質しました▼結局、知事提出の全議案は私以外の全員賛成、生活保護の基準切り下げ反対の請願は自民・公明議員らの反対で不採択となりました▼県民本位の県政発展へまた奮闘していきたいと思えます。

10月、11月の無料法律相談会のお知らせ

日時 ・10月21日（月）13時30分から

・11月22日（金）13時30分から

場所 山本のぶひろ生活相談所

（中央区渡鹿5丁目19-7）

弁護士 久保田紗和さん（熊本中央法律事務所）

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。